

研究ノート 日清戦後経営における文部省教育政策の展開～「八年計画」の形成過程～

著者	大西 巧
雑誌名	教育科学セミナー
巻	41
ページ	44-54
発行年	2010-03
その他のタイトル	Consideration educational policy by the Ministry of Education after the Sino-Japanese War . -Mainly "the eight years plan" drafting-
URL	http://hdl.handle.net/10112/4860

日清戦後における文部省教育政策をめぐる一考察

～「八年計画」立案までを中心に～

大西 巧

1. はじめに

日清戦争の勝利は、アジアの小国日本の地位をあげ、世界列強国同様アジア進出の一翼を担うまでになった。当然列強との衝突は避けられなくなり、新たな戦争の火種を持ちながら国力富強の諸政策を打ち出していった。教育に関して、指導者達は人材養成が急務であり、教育機関の拡充を図ることが必要と認識していた。

日清戦争後、急激に進展しはじめた工業化と近代化は、高等教育の拡充を課題とした。さらに当時の中学校増設は、高等教育機関への進学者を増大させた。各地で高等機関設立の必要が叫ばれ、議会に「高等学校及帝国大学増設に関する建議」「学政振張の建議」が提出されていた。こうした事情を受け、文部省は戦後教育策を立て学校整備拡張を図ろうとした。

日清戦後経営に関しては、政治史、経済史分野の研究が目立つ。教育史分野の先行研究としては、阿部恒久の論文⁽¹⁾「日清戦後における官立高等教育機関増設問題」があるだけである。また、伊藤彰浩の論文⁽²⁾「大正期『高等教育機関拡張計画』をめぐる政治過程」の一節に、「明治30年代の官立高等教育機関増設問題」がみられるに過ぎない。

阿部論文は教育史分野の先駆という意味で価値がある。「八年計画」の政治過程を中心に考察し、政治力学による配置の不均衡を分析している。伊藤論文は重点が大正期にあり、明治期

の高等教育機関増設は政党勢力のパワーの準備期としてとらえ議会の建議から分析している。

しかし、これらの先行論文は高等教育機関増設過程の地域配置における政治力学や政党勢力の問題から捉える視点は、藩閥政治は弱まる時期であり、それに代わる政党政治は力量不足であることを考え合わせ、これらが国家の政策を動かす大きな力となり得ない時期だけに再考の余地はある。

本稿は、教育を「日清戦後経営」の一つと位置づけた中村政則の意見を参考にし、国家側からの政策実行を見ていく。すなわちこの時期から台頭著しい行政官僚による政策の立案実行の姿である。文部省の教育政策をみると、文部官僚による総合的な政策例として「八年計画」の立案がある。この計画の立案に至った過程を考察することで、日清戦後の教育をめぐる状況を明らかにするものである。そのために、当時の指導者層（政治家、教育者）の発言や民間教育団体の要求などから探り、政策に影響を与えたものは何であり、また、文部省の意図した計画が何であったのか明らかにしたい。

ことわりとして、「八年計画」は立案されたが閣議段階で廃案にされたので資料が少ない。当時の教育雑誌を代表した『教育持論』を資料として利用することで補っていきたい。

2. 日清戦後経営の諸政策

日清戦後経営は、陸海軍の軍備拡張だけを行ったのではなく、新たに獲得した台湾経営、鉄道・通信・金融機関の拡充などの産業育成のほか、土木治水・教育事業の促進などの内政充実にも力を入れた。これらの積極的行財政は国家財政を大幅に膨張させ、日清戦後の政府支出は戦前の約2倍に膨れ上がった。

(1) 日清戦後経営とはなにか

中村政則によると⁽³⁾、「戦後経営」とは、帝国主義世界体制の成立、欧米諸列強による中国・朝鮮への領土的再分割競争の本格的開始という国際情勢のなかで、日本の支配階級が日本資本主義の確立を起動づけ、さらにその帝国主義転化への軌道を強力に設定したところの、政治・経済・教育・外交の全領域にわたる全政策体系とその現実的帰結を含む総体として把握すべきものである。その具体的中身は、次の四つ1) 軍備拡張、2) 殖産興業、3) 植民地領有、4) 教育（専門官僚の養成と実業教育の振興）この四つを基本的な柱として「戦後経営」は組み立てられている。同じ「戦後経営」という表現ながら、日清・日露「戦後経営」とはその歴史的段階・構成を異にしているため、両者を単なる延長線上で同一視することはできない、とある。

日清戦後経営の諸政策は、農商務・通信・大蔵省のほかに内務省によって推進されていた。文部省の教育政策も、これらの例に倣い、企画されたものと思われる。

計画を立案・作成し、執行したのは行政官僚であり、それも必要な専門知識・技術・能力を持った高等行政官である。彼らの日清戦後の著しい増大は、これに対応する官僚養成機関を膨張させた。東京帝国大学法科の在学数を比較⁽⁴⁾すると、日清前の1893年と日露後の1909年で5

倍以上となり、特権的エリートの養成・確保が行われたことがわかる。

(2) 日清戦後における政治と教育

日清戦後の第9帝国議会を前に、政局は大きく動いた。まず、7月に自由党が代議士総会を開き、自由党の方針として軍備の拡張、実業の奨励の必要を認め、「遼東ノ還付ハ誠ニ遺憾ナリト雖モ今日ハ実ニ是レ善後ノ策ヲ施スニ急ナリ、此事ニ関シ漫ニ争鬪ヲ生ジ以テ国家ノ大事ヲ誤ルハ我党ノ断ジテ取ラザル所ナリ」とし、反政府運動から離脱。続いて国民協会も、ほぼ自由党と同じ方針をとった。さらに、11月代議士総会を開き板垣退助総理が、内閣と提携して重大なる戦後経営を現実することを述べた。

伊藤博文首相は、第9議会の施政演説で当面の課題として、軍備の拡充と殖産工業や教育・運輸の拡張など国家の富強を図る諸事業を戦後経営の柱とする方針を明らかにした。また、渡辺国武蔵相は財政方針について、軍備の整頓とともに経済の発達を企画し、財政の鞏固を慮ると同時に民産の増殖を図ると説明した。明治29年度の歳出総額は、1億5250万余りとなり、その規模は日清戦争前の約2倍に増えた。

伊藤内閣総辞職後の明治29年9月、第2次松方内閣が大隈重信の進歩党と提携して出現し、松方は組閣後直ちに地方長官を招集して、所謂政綱なるものを発表した。その一つに、「軍備ノ拡張ト俱ニ、教育及実業ヲ奨励スルノ方針ヲ取リテ進行スベシ」があり他の拡張と共に、教育の要務を伸張する方針を挙げた。さらに翌30年1月帝国議会に臨み、教育の拡張を以て立国の三大要務の一と宣言した。松方首相の施政演説⁽⁵⁾は次の通りである。

百般の事業興起するに伴ひまして、之に應ずる人材の需要増加しまするは、畢竟自然の道理であります。故に教育の制度を大に拡張致しまして、国家富強の本源たる、人

才養成の機関を完全ならしむるは、政府の為すべき急務であると信じます。

こうした施政方針をうけ、文部当局も政策策定に入っていた。新事業に伴う豫算要求額は増加して殆んど400万円に及ぶものであった。新事業としては、帝国図書館及外国語学校の創設、外国留学生の増加等があった。しかし、予算会議によって要求額中、京都帝国大学、大阪工業学校、その他小学校教員恩給補助費等、法律に依る費目以外は削減にあい、その減額100万円に及ぶという有様で、文部計画の新事業は志望を達することはできない状況であった。

この松方首相への期待と裏切り、文部省の無能ぶりはジャーナリズムにとって格好の批判的となった。『教育時論』は、「教育に対する現内閣の無責任」の社説⁶⁾を掲げて責任追及している。

現内閣が、其宣言に似もやらず、本年度に於て、幾何の教育的施設を拡張したるか。実業と教育の奨励は、軍備の拡張と其権衡を失し…教育の施設たる、常に第二位否第三位に置かるゝにあらずや。次に現内閣は、近時文部省の失体に対し…機関新聞を教唆して、内閣の一省たる文部省を攻撃せしめたり…第三に現内閣は他省をして文部省を切り取りせしめんとす。…列挙する事実を見れば、現内閣は其最初の公言に似ず、教育制度を拡張する所なきのみか、日一日と学政の紊乱を来せり

松方内閣瓦解後、第3次伊藤内閣が成立するが進歩党や自由党との提携を交渉するも入閣後のポストをめぐる物別れとなった。第12議会には政党の支持がなく、地租をはじめ各増税案は否決され議会は解散された。

自由・進歩両党は新しく憲政党を結成した。その綱領の一つに、「教育を普及し実業科学を奨励する事」がある。最初の政党内閣を組織した大隈は、東京専門学校校友会での教育演説

で、「吾国今日の進歩は教育普及の賜物で、教育の拡張は政策中最も緊急の要務である」と所信を述べた。第6回総選挙で憲政党は大勝するが、党内に内訌を生じた。尾崎行雄文相の「共和演説事件」を機に、保守勢力や星亨ら旧自由派による妨害などによりわずか4カ月で解党した。

第2次山県有朋内閣は、超然内閣の建前を維持しながら、従前内閣と同じ提携方式をとり、星の憲政党(旧の自由党系)と組み、第13議会に懸案の地租増税案を提出した。これにより軍拡その他の歳出膨張に伴う歳入不足を補うことができた。

(3) 経済官僚らによる戦後経営策

戦後の経済は、軍拡のための積極財政と産業振興をいかに両立させるかが問題となった。大蔵省の阪谷芳郎課長の手になる「財政前途ノ経画ニ付提議」は松方蔵相により閣議に提出された。内容は軍拡に対応する経済力あるいは国民の担税力を培養すること。戦後経営の重点課題として、一、陸海軍の拡張、二、製鋼所の設置、三、鉄道・電話の拡張など殖産興業を位置づけ、その関連で京都帝国大学の創設や実業学校を振興し、官僚やキャプテン・オブ・インダストリーの養成を提起した。

農商務省の戦後経済方針として、榎本武揚大臣の地方官に対する訓示がある。

戦後の経済を調理し、戦勝の結果を取得するの途を誤まらざらんと期するは実に刻下の要務なり…政府は深く農工商の将来を慮り…殖産興業の進路を開発拡張して、内外の貿易を隆盛ならしめ、以て富国の果実を収取することを目的とすべし…

とある。この方針をうけ金子堅太郎農商務次官は、官民一致協同して海外貿易の拡大を図るべく、そして農商工業に関する重要事項を議する「農商務高等会議」を開いた(明治29~31年)。

渋沢栄一ら商工ブルジョアジーは、日清戦後経営について早くから意見をもって提言や決議を行った。明治28(1895)年の第4回商業会議所連合は「戦後経営調理」の件について、政府が軍備拡大に過度な比重を置くことへの不満、不安を表明した。渋沢らの意見は、政府、政党には大きな圧力となった。彼らを取り込んだ政党が、実業学校(商業・工業・農業・商船・外国語)設置要求を議会に建議している。

松方正義は、「戦後財政始末報告」⁽⁷⁾を明治33(1900)年に提出している。そこには、戦後経営の内容がまとめられている。

明治29年度以降同33年度に至る間ニ於テ戦後経営ノ為メ施設セラレタル事業ハ甚タ多シト雖モ其最モ重要ナルモノヲ挙クレハ陸海軍備ノ拡張、製鉄所ノ創立、鉄道ノ改良及敷設、電話電信航海ノ拡張、京都帝国大学、第二高等師範学校、第二高等商業学校、第六高等学校、高等工業学校及高等農林学校ノ創立、日本勧業銀行、農工銀行、台湾銀行及北海道拓殖銀行ノ設立、台湾ノ経営及農工商治水等ノ経営ニシテ孰レモ皆国力ノ充実産業ノ発達ヲ企図スルニ出テサルモノナシ

この間の財政支出のうち軍事費が多大な比重を占めた。しかし、この報告にある京都帝国大学の創立をはじめとする高等教育機関の拡張もまた戦後経営の大きな特色である。

3. 教育家の教育意見

日清戦後の社会が教育に何を求め、教育はそれにどう答えたのか否か。教育関係者の言葉を基に当時の教育政策を考えてみたい。

(1) 加藤弘之の教育意見

当時の知識人として教育提言を多く行った加藤弘之の言葉から、当時の雰囲気を読み取りた

い。加藤の「教育事業拡張一斑」⁽⁸⁾には、諸般の権力の中央に集中するを憂い、努めて地方の発達を計ることにより、国家の発達健全なる一種の国家論を持ち、以下の論を立てられたものと考えられる。

戦後ノ経営トシテ陸海軍両省ヲ始メ諸省ノ事業ハ非常ニ拡張セルニ拘ハラズ文部省教育ノ事業ハ拡張セルモノ殆ト少ナク実ニ遺憾ノ事ト云ハザルヲ得ス…第九議會ニ於テ京都大学大阪工業学校ノ新設並ニ小学校教員年功俸ノ事ハ政府ヨリ提議シテ既ニ議決ニナリ…更ニ九州ノ内ニ於テ一大学ノ新設アラマホシ余輩ノ所見ニテハ第二ノ大学ハ京都ニ起スヨリモ先ツ九州ニ起シ更ニ第三ヲ京阪ノ内ニ起スヲ以テ高等教育普及ノ為メニ宜シキヲ得ルモノト考ヘ…第三ヲ成ルベク速ニ九州ニ設立セザルベカラス…今後四五年内ニハ必ス此第三大学ノ設立ヲ計画セザルベカラス今日ノ勢ヒニテハ大学ノ新入学生年々増加スル事必然ナレバ東西両京ノ二大学ニテハ到底之ヲ引受クル事能ハサレバナリ次ニ今日最モ急ヲ要スルハ高等ナル工業学校ト商業学校ナリ此二校ハ今日ハ東京ニアルノミ新ニ大阪ニ工業学校ヲ起ス事トナレド…今日ノ日進ノ需要ヲ充タス事甚タ難シ少ナクトモ全国ニ四五校ハ新設セザルヘカラス事業多キヲ奈何セントノ説モ出ヅベクシテ尤至極ナレドモ人材教育ノ事ハ其成績ノ大ナル…務メテ速ニ計画セザレバ今日日進ノ需要ニ応ズル事甚タ難シ教育事業拡張ノ一日モ等間ニスベカラザル所以ナリ

高等教育、特に大学の拡大に慎重であった加藤が、第3の大学を九州に設立する必要性を述べ、さらに、実業学校の増設計画を立てなければ、今後の需要に応ずることは難しく、教育事業の企画を急ぐべきという考えを示している点が注目される。

(2) 外山正一の教育意見

外山正一は、加藤と同様に東京大学創立に関係し、帝国大学文科大学長をはじめ総長の要職についた。また、第三次伊藤内閣の文相を務めた人物である。高等中学校廃止論に対して、地方教育の振興と都市集中の打破の意見をもって高等教育拡張を唱えた。

彼の著作のうち、日清戦争前から明治33年にかけて発表した論策「大学新設得失ニ関スル意見」および『教育制度論』の二つが重要である。「大学新設得失ニ関スル意見」は、明治26(1893)年井上毅文相の諮問に答えて提出した意見書で、京都帝国大学増設の可否を論じたものである。

如何ナル事業ト雖モ競争者ナキ時ハ腐敗ニ陥ルノ懼リアルガ故ニ大学事業ノ如キモ将来コノ弊ヲ免カレンガ為メニハ全国ニ唯一ノ大学ヲ置クヲ以テ足レリトスベカラズ、帝国大学ノ外ニ尚ホ一ノ大学ヲ設立スルコトハ必要ナラン

増設賛成理由の第一に掲げたのは、大学間競争の必要性であった。さらに、大学は総合大学に限るという意見とともに、京都大学の設立時に見られた分科大学特例設置を認める考えを示している点が注目される。

大学則チ『ユニヴェルシティー』ヲ新設セントスレバ設備ノ為メニ巨額ノ資金ヲ要スルヲ以テ先ヅ差当リ一ノ分科大学ヲ設立シ漸次ニ他ノ分科大学ヲ増設シテ遂ニ数年ノ後ニ一ノ大学即チ『ユニヴェルシティー』トナスベシ

こうした考え方は、彼の死の直前に単行本として明治33(1900)年に富山房から刊行された『教育制度論』にまとめられている。

(3) 西園寺公望の教育意見

新文部大臣として、明治28年年頭に当たっての「教育意見」⁽⁹⁾には西園寺の教育観がよく表れ

ている。

一 今日教育家の心得

「二十世紀の人を養成するは吾人教育者の責任にして…内に安じ外を顧みず徒に口大和魂を唱ふるのみにして世界文明の大勢に伴随するを悟らざる如きは余の取らざる所なり」

二 科学的の教育を奨励すべきこと

「科学が近世の文明に向て、著しき影響を与へたることを信じ、後來に於ても、科学の盛衰は、大に人生の命運と、国家の隆替と…今日の教育上には、決して科学の教育を忽にすべからざることを主張する者なり」

三 外国語の教育のこと

「外国の発明智識を我が邦に輸入し…通商貿易を盛んならしむるにも皆外国語の必要あれば当局者の之を奨励せむことを望む」

四 女子の教育のこと

「西洋諸国に於て女子教育に最も力を…女子も亦充分の教育を受けて天賦の良智良能を發達せしむる」

彼が頗る進歩的で西洋的思想を有する人物であるか明らかである。

彼の教育思想とは、東洋の陋習を破ること世界の文明に合わせ教育を進歩させることである。こうした教育方針は「世界主義」と名づけられ、言論界や教育界から強い反発を受けた。

しかし、文部大臣在任中の明治28(1895)年と推定される内閣総理大臣宛文書には、「清国賠償金の一部を東京及京都の帝国大学基本金として交付せられんことを請ふ」とある。彼の考えた帝国大学基本金の総額は1875万円だった。結局、教育基金として1000万円が組み込まれ、小学校教育の充実のために使用された。「清国賠償金」の議は「今や国家百年の大計を慮るに国力の基本を培養せんか為め一大学を増設し且大学資金を構成するは刻下の急務たること多言

を要せず」とある。京都帝国大学の創設は直接に賠償金によるものではないが、教育基金への組み入れが決定され、間接的に高等教育費の余地ができたのも事実であろう。

帝国大学の増設は、当時の日本にあっては大事業で、それを自分の任期に着手することになり、故郷である京都に新設する思いは推察できる。法科大学教授任用予定者は西園寺自ら面接して決定したという。

(4) 木下広次の教育意見

京都帝国大学の入学式における木下広次総長の告辞⁽¹⁰⁾の中に時代の要請を感じる。

日本内国工芸百般の事業は、諸君を待てり。今一步を進めて之を言えば、亜細亜の大陸は、諸君の奮励を待つこと茲に久し。支那大陸に鉄道其他諸製造業の起すべきもの夥し。…今や東洋の覇権を握り、先進国を以て自任する日本人は、支那の製造鉄道事業を以て他人の手中に委ぬ可らず。諸君他日大學を出て手腕を振ふの餘地亦大なり。

卒業生にはアジアの植民地に進出し事業経営の期待を述べている。

大学設立については、森有礼文相の言を以て、

今日開かるべき第二の帝国大学は既に当時主張者の脳中に在りし者にして、今日新たに設計せられたるものに非ず。森子の遺志を継ぎて、計画せられたる者と謂ふべし。…国内百般の事業は一般に發達し其需要一層切迫したるを以て政府に於ても従来の計画を採用するに至り、為に其設立時期を速かならしめたり。…他日第三第四続て設立せらるゝを賭るは、疑を容れず

東京・京都に続き、近々第3・4の大学が設立されると断言している。

ただし、教育時論記者に次のように語った木

下の言葉⁽¹¹⁾に大学新設の難しさを感じる。

私は、今度京都大学に赴任して見て、初めて大学設立の頗る困難なることを切に感じた。…先づ広き敷地を求め、又広大なる校舎を設け、之に大学の名を附す。而して其内に入れて一見すれば図書、器械、標本等の設備甚だ不完全にして研究の材料に乏しく、為めに充分なる攻究を為す能はず。故に大学設立論者にして真に大学の必要を感じ、飽迄責任を以て進むとならば可なれども、若し一時の人気の為とか、將又外国に対する手前の為とか云ふが如き浅薄なる理由より大学設立を唱ふとせば、自分丈は賛成出来ぬ。

安易な大学設立論に警告を与え、新設大学の総長としての大学運営の困難さを訴える言葉は重い。

4. 文部省を取り巻く環境

日清戦後における教育は、戦後経営の第三の柱という割には、京都帝国大学、大阪工業学校の設置に留まり、教育社会の要求を納得させるものでなかった。

さらに、長期に亘る教育方針や計画もなく、予算措置も十分でなく不安定な政治の前に、文部大臣の在任期間も短く文部省への不信が募っていた。

(1) 文部大臣の交代

日清戦後の文部大臣を並べ、在任期間や交代の理由を挙げてみた。

(大臣)	(在任期間)	(内閣)
西園寺公望	明治27.10.3-29.9.28	二次伊藤内閣
(業績) 京都帝国大学新設に着手		
(理由) 伊藤内閣総理辞任に伴う人事		
蜂須賀茂韶	29.9.28-30.11.6	松方内閣
(業績) 高等教育会議の創設、師範学校令の改		

正

(理由) 松方内閣紛擾、蜂須賀の枢密院入り

浜尾 新 30.11.6-31.1.12 松方内閣

(理由) 議会解散、松方内閣の総辞職

西園寺公望 31.1.12-31.4.30 三次伊藤内閣

(理由) 病気(慢性盲腸炎)、学制上の意見相違とも

外山 正一 31.4.30-31.6.30 三次伊藤内閣

(理由) 議会解散、伊藤内閣総辞職に伴う人事

尾崎 行雄 31.6.30-31.10.27 大隈内閣

(業績) 箝口訓令の廃止

(理由) 共和演説の引責辞任

犬養 毅 31.10.27-31.11.8 大隈内閣

(理由) 大隈内閣の崩壊、病気を名義に辞表

大臣の交代は、政権の交代によるものであるが、西園寺のように学制問題に絡むものが要因となっているように、歴代の文部大臣はこの問題に苦心したのである。

(2) 学制改革と高等教育会議

学制改革⁽¹²⁾は、伊沢修二らによって唱えられた日清戦前からの問題である。

伊沢の主張する学制問題は、学校系統が統一を欠き、諸学科の配分が不相当であること、高等教育の標準が高すぎることを挙げ、これらを是正することである。

伊沢が結成した「国家教育社」の運動と教育雑誌『教育時論』は、終始政府に対して高等教育会議の設置を要求した。当時は、文部大臣の更迭が激しく教育の方針が一定しないことや教育の方針や制度の改革に世論が顧みられないことから、教育行政機構の改革がさげばれていた。文部省の廃止や改造意見もあった。

学政研究会(一年後に学制研究会に改称)は、明治27(1894)年6月に、広く教育行政に関する事項を研究する団体として、教育家のほかに政治家・実業家等を集めて結成された。この会が、教育者のみの団体とは異なり、政治家(帝

国議会議員)との提携により運動の層は厚くなり、急激に進展した。同会は、高等教育会議を文部大臣の単なる諮問機関としてではなく、教育行政の実権を握る機関として、帝国議会に建議を行った。

議会において、教育会議に関する建議が、第8回議会(明治28年2月5日)の貴族院で加藤弘之によって行われた。「現在の文部機関の外、別に教育高等会議を設け、教育上重要な事項に関して審議翼賛せしむる」。衆議院においても柏田盛文による建議が行われた。しかし、議論が一定せず、西園寺文相が教育行政への介入であるとして反対したため紛糾した末、明治29(1896)年12月に「高等教育会議官制」の制定・公布となった。樺山文相期には、第六高等学校設置の諮詢を行わず問題となり、柏田次官が引責辞任した。

学制改革論は、明治30年代に入ってからなおいっそう強く主張されるようになった。久保田讓の学制改革は急先鋒で、明治32(1899)年11月の帝国教育会臨時講演会で「教育制度改革論」と題した演説を行い、翌年1月には、第14回帝国議会で同様の演説を行った。その後、長く議会内外で論戦を巻き起こすことになった。

(3) 文部省の危機

『教育時論』の社説⁽¹³⁾に次の様に評論されている。

国家百年の長計たる、教育の中枢機関たる實を挙ぐることを得べきか。加之大臣更迭頻繁にして、其の都度主義方針を変改し今日に至るまで尚ほ文部施政の定まるものあることなく…

日清戦前にあった問題状況が、戦後の教育拡大期に再現した。尾崎文相の談話⁽¹⁴⁾には、文部省の置かれている状況を示す意見がある。

余は現在の文部省に満足するものに非らず十分積極方針を採りて学制の統一を謀るか

否らざるは消極的方針を採りて大学を独立せしめ各種の専門学校は其の専門に属する省に管轄せしめ普通教育は之を内務省に移し以て文部省を廃するの二途あるのみ

尾崎の述べた文部省廃止論は、第一議会以来ある説で別に新しいものではない。廃止派は、内閣に学政局を置く説と内務省に教育局を設ける説などがある。しかし、存置派の将来益々教育制度を統一し、大学及び高等学校の数を増加し大いに教育の拡張を図る必要な時期に廃する理由を見出さずの意見が多くを占めた。

こうした教育拡張意見を背景に、尾崎文相期の明治31年8月の『教育時論』には「文部省の新計画に就て」⁽¹⁵⁾と題した記事がある。

文部省にては、総ての学制に一大改良を加へんとし、過般来之が調査に着手し、既に夫れぞれ査了の運に至りし由なるも、…豫め年限を定めて漸次完成せしむる目算…

戦後経営の一環として、教育制度の整備計画が始まっていることを窺わせる。

5. 文部省の新体制

第2次山県内閣（明治31年11月）がなり、その文相に海軍大将の樺山資紀が任命された。門外漢の樺山は、就任と同時に外山正一の助力を得て優秀な官僚を揃えた。

(1) 人材登用と業績

樺山は、行政官を大いに省内に入れた。第一に奥田義人を次官とした。外山の推薦により岡田良平、上田万年、沢柳政太郎の三人の人材を局長に登用、文科大学出身の教育者であったので、行政部門から補充を図り、旧知の内務省から適任者を簡抜した。内務省から赤司鷹一郎、長崎県参事官の松村茂助、新潟県参事官の松本順吉、東京府参事官の田所美治を入れ、行政の企画を任せた。

樺山は「入用の予算は私が取ってくる。仕事は君たちに任せた」という調子で、この大臣の下では仕事がやりやすく、輩下にこれだけの人材をそろえたので自然成果は挙げた。

就任以来、戦後経営の一環として教育制度の整備、拡充が始まった。樺山期の業績として、明治32年2月

中学校令改正、実業学校令、高等女学校令
明治32年3月

教育基金特別会計法
明治32年4月

高等師範学校附属音楽学校を東京音楽学校、高等商業学校附属外国語学校を東京外国語学校とする

明治32年8月

私立学校令、官立公立学校等の宗教教育並びに儀式の禁止

明治33年3月

市町村立小学校教育費国庫補助法、教員免許令

明治33年4月

第六高等学校設置

明治33年6月

教員検定に関する規定

明治33年8月

改正小学校令、義務教育年限を4箇年に改める（義務教育の一年延長、小学校授業料の原則廃止）、漢字の制限、字音仮名遣いの簡略化

などが挙げられる。樺山の登用した文部官僚の成果である。

(2) 大計画の作成過程

実力大臣の登場で世論の期待が高まり、その施策が注目された。樺山は、従前より調査研究していた諸計画をまとめ事業化しようとした。その様子を『教育時論』⁽¹⁶⁾が報じている。

樺山文相は文政に当るの日尚浅しといへど

も…官立学校の為、将来十年継続の大計画を為さんとして、各学校に命じ必要事業の爲め十年継続の豫算を編成せしめんとすと聞く。

樺山文相は、京都大学に続く第三・第四の帝国大学を計画した。その予定地が東北と九州で、東北は宮城県に置こうというもの、九州ははじめ熊本県におく計画であった。

『東北大学五十年史』には、「樺山文相は31年のうちに、文部行政部を通じて宮城県に対し、大学設置のことを訓令し、25万円の寄附を求めた」とある。

さらに、「九州に大学設置の機運」(『日本』明治31.12.13)と題した新聞記事、続いて雑誌記事「九州大学及高等学校増設問題」(『教育時論』493号 明治31.12.25)に見られるように、文部省が事前に関係府県に打診していたあとがみられ、それを新聞・雑誌が報道し、各地で設立運動が盛り上がった。

『教育時論』⁽¹⁷⁾には、計画に関わる人物がわかる記事がある。

文部省にては、此迄各部に於て取調べありし諸計画を総合し、全体に亘りて将来八年位の大計画を立てんものとして、柏田次官委員長となり、上田高等、沢柳普通両局長及樺山秘書官、岡田参事官委員となり、高等普通両教育併行して、財政の許す限り成可早く其計画を完成せんとの方針にて昨今頻りに取調中なり

次いで、各部事業が具体化し、明治32年2月の段階で計画が完了したことが『教育時論』⁽¹⁸⁾によって報じられた。

各部設計の調査は、此頃漸く結了したる由にて、続いて全体を総合し緩急を計りて…事業の配合をなす筈なりといふ。

計画の進展とともに、議会対策に当たることになった。

明治32年1月の第13回議会貴族院に提出され

たのは「高等学校及帝国大学増設に関する建議」(発議者三島彌太郎、久保田讓、賛成者黒田長成 外73名)と同年2月貴族院における「学政振張の建議」(発議者黒田長成、谷干城、加藤弘之、久保田讓、賛成者二条基弘 外137名)の二つである。

「高等学校及帝国大学増設に関する建議」は三島の提案理由説明の後、全会一致で可決となった。「学政振張の建議」には、樺山が臨場し教育の方針を述べている。この建議案も賛成多数で可決されている。

議会の演説などを参考にすると、樺山について一般に語られている人物像とは異なり、教育について熟知研究している印象を受ける。この二つの建議案は、文部省の八年計画を後押しする意味で教育関係議員により建議された見ることができる。

(3)「八年計画」の正体

文部省が作成し、閣議に提出された『文部省八年計画調査書』⁽¹⁹⁾の緒言にある文章に、戦後経営における教育拡充策の考えが示されている。長文になるが事情がわかるので引用する。

…二十七八年戦後ニ於ケル我政府ノ経営ニ就テ考フルニ国力ニ相応ナル軍備ハ既ニ拡張セラレ実業ノ発達ニ須要ナル金融ノ機関ハ政府保護ノ下ニ設置セラレタリ而シテ国家富强ノ基礎社会文明ノ源泉タル教育ノコトニ至リテハ全ク将来ノ計画ニ遺サレタリ斯克如ク明治中興ノ業ヲ完成スル上ヨリ考フルモ戦後ノ経営ヲ遺算ナカラシムル点ヨリ計ルモ今ヤ大ニ教育上ノ計画ヲ確立スヘキノ時ニ迫レリ況ンヤ貴衆両院ノ如キ学政ノ振張ニ関シ建議スル所アリ又所在地方ノ如キ当然国库ノ支弁ニ係ル費用ヲ献シテ以テ教育機関ノ備ハラムコトヲ希望スルニ於テヲヤ然リ…本官カ茲ニ八年計画ナルモノヲ調査シ将来八年間ヲ期シ教育ノ施設ヲ略

整備セシメ…依テ茲ニ普通専門及実業ノ教育ニ関シ将来ノ八年間ニ於テ施設スヘキ事項ノ大要ヲ説述スヘシ…

緒言にある、戦後経営の観点より教育計画の確立をめざし、普通、専門、実業教育の分野における施設すべき事項を挙げている。

緒言に続いて、第一普通教育、第二専門教育、第三実業教育、第四文部本省と各部局の項目が並んでいる。項目ごとに、各部局の担当者が直筆したものらしく筆跡が異なる。

この計画は、本来普通教育から文部省を含めた総合的な施策を図るもので、高等教育機関のみの拡張計画ではない。しかし、当時の教育社会にあっては中学卒業者の急増で高等教育機関の設立が急務であったため、この計画はその期待に応える施策として受け取られた。

『教育時論』⁽²⁰⁾の記事には、具体的な地名などが明らかにされている。

所謂八年計畫と…来33年度より40年度に涉り…九州及び東北に二大学を増設し、又高等学校は…信越地方、秋田山形地方、東海道地方、四国地方に各々一校を新設し、之に既設山口私立高等学校、及び再興せんとする鹿児島私立高等学校を加へ、十二個の高等学校を備ふるに至らんとし、…高等商業、農林学校、高等工業学校、更に一箇の高等師範学校等を新設する目的にて、此の八年間之が為めに要する臨時費凡そ一千萬円…

文部省は、明治32年7月5日の予算閣議に『文部省八年計画調査書』を提出した。岡田、沢柳は、特別に閣議出席が許され計画の説明を行った。しかし、折り悪く学制改革問題に妨げられ見送りにされてしまった。

6. おわりに

以上、日清戦後経営における文部省教育政策

の考察を試みた。

教育政策は、歴代内閣の重要政策の一つに挙げられながら、軍備拡張や政治事情のため後回しにされ、京都帝国大学と大阪工業学校の設置をみたものの、その成果を十分に挙げられなかった。教育政策の遅れは、文部省への不信を産み、廃止や改造を唱えるジャーナリズムや民間教育団体の批判にさらされた。

文部省の弱体化は、省外に教育政策を審議する高等教育会議を産み出した。また、民間教育団体から学制研究会が誕生し、議会勢力の一派として学制改革をめぐる長期に亘る議論が続き、教育政策に大きな影響を与えた。

明治31年末に、山県内閣の成立により、政権の安定がみられた。樺山文相は、戦後教育の発展・拡張や進歩的内容改善による施策を実施して、沈滞していた教育行政を一新した。

文部省による戦後経営策として、『文部省八年計画調査書』の性質を本論は明らかにした。樺山の登用した専門官僚の三人の業績である。省の威信をかけた大計画であった。文部省が意図したのは、小学校から大学までの施設拡充、実業教育の拡張を含む総合的な教育計画であった。しかし、当時の新聞・雑誌は、社会の要求の強い高等学校、大学の拡張計画を報道したため、高等教育機関増設計画と受け止められた。

不幸なことに「八年計画」は、閣議で学制改革問題を理由に見送りにされてしまった。皮肉にも学制研究会は、文部省の学校増設には賛同していた。

樺山文相の人物像も、従来の軍人大臣としてではなく、人材登用や教育事業の成功からも見直しが必要と思われる。内務相時代の人脈（古くは台湾初代総督時代の伊沢修二との関係）の活用や教育関係議員（反伊藤系）との連携から、従来の文部省の姿勢の違いが浮かび上がってくる。「八年計画」と名づけられたのも、当時の陸・海軍の「五年計画」「十年計画」に近く、軍人

らしい構想にたつて立案されたと考えることができる。

樺山の見出した、岡田、沢柳の二人の文部官僚は、結果的には「八年計画」どおりに教育政策を展開し、長く文部行政を牽引した。

最後に、教育制度の整備・拡張計画が山県内閣で進み、樺山文相によって推進できたが、政党や議会との協力がどのように影響したかについては、今後の研究課題としたい。さらに、「八年計画」の閣議見送り後の展開についても興味は尽きない。こうしたテーマも本稿の延長線で考察を深めていきたい。

注

- (1) 『鹿児島県立短期大学紀要』人文・社会科学篇（第42号）、1991年12月16日 p1-24
- (2) 『教育社会学研究』第41集 1986年 p110-124
- (3) 『展望日本歴史19 明治憲法体制』「日本資本主義確立期の国家権力」一日清「戦後経営」論一 東京堂出版2002年1月 p174-196
- (4) 東京帝国大学法科大学の学生数
明治26年 400人(文部省第21年報)
明治42年 2028人(日本帝国文部省第37年報)
- (5) 「松方首相の演説」『教育時論』424号 明治30.1.25
- (6) 「教育に対する現内閣の無責任」『教育時論』437号 明治30.6.5
- (7) 『明治財政史』第1巻明治財政史編纂会 1904年、復刻版 吉川弘文館 1971年
- (8) 加藤弘之『国家学会雑誌』第十巻 第百十四号 明治29年 p900-902
- (9) 「教育意見」『教育時論』350号 明治28.1.5
- (10) 明治30年9月13日京都帝国大学入学宣誓式場に於て総長の告辞『教育時論』448号 明治30.9.25
- (11) 「木下京都大学総長を訪ふ」『教育時論』495号 明治32.1.15
- (12) 明治24（1891）年8月に大阪で開かれた国家教育社の第1回大会において、伊沢は「国家教育ノ形体」と題する講演を行った
- (13) 「又々文相の更迭」『教育時論』471号社説 明治31.5.15
- (14) 「尾崎文相の教育談」『教育時論』479号 明治31.8.5
- (15) 「文部省の新計画に就て」『教育時論』481号 明治31.8.25
- (16) 「文相としての樺山伯」『教育時論』494号 明治32.1.5
- (17) 「文部省の八年計劃調査」『教育時論』496号 明治32.2.5
- (18) 「文部省八年計劃調査の進行」『教育時論』498号 明治32.2.15
- (19) 『文部省八年計画調査書』明治32年7月 外務省外交資料館保管の写し
- (20) 「文部省設計と国庫」『教育時論』第512号 明治32.7.5